

# 県政だより みえ

三重県の県政情報をお届けします

# 11

平成29年(2017)

No.400

○広報紙  
毎月1日発行  
○データ放送  
毎週木曜日更新

「県政だより みえ」は政策情報を中心に、毎月第一日曜日に新聞折り込みでお届けしています。イベントやお知らせなど暮らしに役立つ最新情報はデータ放送でご覧いただけます。

- 特集1 子どもの笑顔を守りたい
- 特集2 人権が尊重される三重へ

知事が行く!  
突撃取材!



～最高のインターハイへ～  
夢を結ぶ  
伊賀くみひもの贈り物

「県政だより みえ」は、おかげさまで400号を迎えました。

## すべての子どもが 幸せになるために

～11月は「子ども虐待防止啓発月間」です～

子どもが豊かに育つ  
三重をめざして

近年、児童虐待事例の急増、経済的に厳しい状況におかれた家庭の増加といった子どもを取り巻く環境が社会問題となつています。家庭の形態が多様化している中で、社会的に孤立し、不安や悩みをどこにも相談することができない家庭があると考えられます。経済不安や育児負担などの生活上のストレスや地域社会からの孤立といったさまざまな要因により、子どもへの虐待はどの家庭にでも起こりえます。子育てに悩む家庭が必要な支援を受けることができ、子どもたちが安心して生まれ、育つことのできる環境をみんなで作っていく必要があります。今号では、県内の虐待防止に関する取り組みについて紹介します。



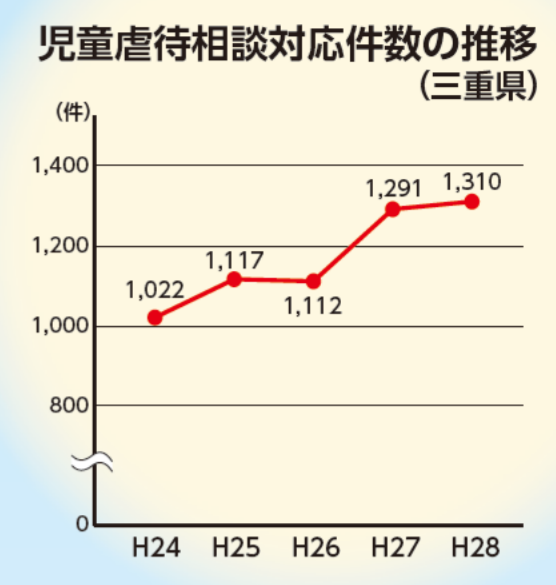
オレンジリボンには  
子ども虐待を防止するという  
メッセージが込められています。



特集 1

# 子どもの笑顔を守りたい

子どもへの虐待について、県内の児童相談所へ寄せられる相談件数は年々増加しています。県では、児童相談所において相談のあった子どもや保護者の支援を行うとともに、市町・学校・警察・医療機関などと連携して、虐待の未然防止、早期発見に取り組んでいます。



**相談をためらわないで**  
虐待のおそれのある子どもや家庭には、さまざまな特徴があります。虐待のサインに気付いたら、お住まいの市町、最寄りの児童相談所、警察などへ連絡してください。虐待かどうかはつきりわからなくてもかまいません。あなたからの電話が虐待の早期発見につながり、救われる子どもがいます。



子どもを守るために

虐待の相談があると、市町や児童相談所の職員等が家庭や学校を訪問するなど、子どもの安全を確認します。解決への方法については、保護者と相談しながら助言や支援をし、必要があれば、子どもの保護を行います。

**子育ての悩みを抱えている方へぜひ相談してください**

**お住まいの市町の児童福祉担当課**  
※各市町にお問い合わせください。

または

**こども家庭相談**  
相談日および開設時間  
毎日13時～21時  
(ただし、年末年始の休日を除く)  
※通話料がかかります。  
☎059・233・1425

子育ての悩みを誰にも相談できず、虐待に至るといふケースが少なくありません。子育てについて、誰しも不安を抱えることはあります。ひとりで悩まずに、信頼できる人や相談窓口へぜひ相談してください。

**見逃さないで！虐待のサイン**

**子ども**

- 不自然な傷、やけどがみられる
- 極端に不潔、臭いがする

**保護者**

- 子どものけがに不自然な説明をする
- よく感情的に子どもを怒鳴りつける
- 養育に無関心である

いちはやく **189**  
児童相談所全国共通 3桁ダイヤル

お住まいの地域の児童相談所につながります。  
※一部のIP電話からはつながりません。  
※通話料がかかります。

通告は匿名で行うことも可能です。  
通告者や通告内容に関する秘密は守られます。

**身近な地域社会での気付きが、子育て家庭への支援につながり、子どもを救うきっかけとなります。子どもを守る社会の実現に向けて、みんなで取り組んでいきましょう。**

問い合わせ先  
健康福祉部 子ども・家庭局 子育て支援課  
☎059・224・2080  
☎059・224・2070  
✉ kodomok@pref.mie.jp

三重児童虐待の防止 ○検索

思いがけない妊娠のための相談電話(妊娠SOSみえ)

**妊娠レスキューダイヤル** 通話料がかかります

妊娠したかもしれないという不安や出産への心配ごとなどについて、ひとりで悩まないでお電話ください。

電話して いよいよ なやみ にんしん レスキュー  
☎090・1478・2409

月・水曜日 15時～18時 / 土曜日 9時～12時  
(祝日、12月29日～1月3日は休み)  
相談員：助産師・看護師

子どもだけが相談できる、子どものための相談電話

**こどもほっとダイヤル** 通話料無料

心配なことや困ったことなど、どんなことでもいいので、話したくなったときに、皆さんからの電話を待っています。

☎0800・200・2555

毎日 13時～21時  
(12月29日～1月3日は休み)  
対象年齢：18歳未満

特集 2

# 一人ひとりが大切にされる 人権が尊重される三重へ

11月11日から12月10日は「差別をなくす強調月間」です

**「人権が尊重される三重をつくる条例」は制定から20年を迎えました**

「人権」は「環境」や「平和」とともに、21世紀のキーワードであり、人権の尊重は国際社会共通の課題です。

県では、平成2年に「人権宣言」が全国に先がけて県議会で決議されるとともに、平成9年には「人権が尊重される三重をつくる条例」が制定され、今年で20年を迎えました。

この条例は、不当な差別をなくし、人権が尊重される社会を実現することを目的とし、県や県民等の責務を定めています。

**県の責務**  
県行政のあらゆる分野において、人権尊重の視点で取り組めます。

**県民等の責務**  
自らの人権意識を高め、お互いの人権を尊重するとともに、他人の人権を侵害してはいけません。

県がこれまでに作成した人権ポスター



平成29年度人権啓発ポスター「一人ひとりが大切にされる 差別のない社会へ」

**「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました**

「部落差別の解消の推進に関する法律」が、昨年12月に施行されました。この法律は、現在も部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って状況の変化が生じていることをふまえ、部落差別は許されないものであるとの認識のもと、国や地方公共団体が差別解消に関する相談体制の充実や教育および啓発に取り組むことで、部落差別のない、基本的な人権が尊重される社会の実現を目的としています。

私たち一人ひとりが人権問題を正しく理解し、人権が尊重される三重を一層「いいところ」にしていきたいです。



人権が尊重される三重をつくる条例制定 20周年記念事業を行います

■日時：11月25日(土) 13時30分～16時 ※13時開場  
■場所：県人権センター (津市一身田大古番693-1)

- 記念講演会 **定員300人・入場無料**  
露の新治さんによるお笑い人権高座と落語  
露の新幸さんによる人権ライブ
- 人権に関する児童・生徒ポスター優秀作品展
- 人・命・ふれあい「人権フォトコンテスト」入賞作品展
- 市町における人権啓発の取り組みの紹介 など

●参加申込方法について  
・参加される方の名前と電話番号を、県人権センターまで電話・FAX・電子メールのいずれかでお知らせください。  
・FAX・電子メールの場合は、件名を「20周年記念講演会申込」としてください。  
※お送りいただいた個人情報は、当事業以外には使用いたしません。  
※詳細は県人権センターにお問い合わせください。

落語家 露の新治さんからのメッセージ

全国で多くの人権高座を行っている露の新治さんに、県民の皆さんにお伝えたいことをお聞きしました。

これまで、三重県内もくまなく回らせていただきました。差別をなくすために本気で取り組んでいる方々に出会えたことが大きな喜びです。人権高座では、「自分の人生は自分が主役。隣の人も主役として認めれば、人間として尊敬しあえる」ということをお話ししています。

私は、何よりも笑顔が一番だと思っています。笑顔は「えー顔!!」。人は幸せでない笑顔になれません。特に「いのちとくらし」が落ち着かないと、笑顔の花は咲きません。笑顔を消す最悪なものは戦争と差別。未来を生きる子どもたちのために、多くの笑顔が咲く世の中にしたい。その軸が人権感覚です。差別と向き合うことが、自分の人権感覚を磨くということをお伝えしたいです。

**ぜひこの機会にご来場ください**

人権相談のご案内

相談専用電話 **059・233・5500**

- \*相談員による面接相談・電話相談  
月～金曜日 9時～17時 祝日は除く
- \*弁護士による法律相談(予約制)  
第3水曜日 13時～16時

問い合わせ先  
県人権センター  
☎059・233・5501 FAX059・233・5511  
✉ jinkenc@pref.mie.jp 三重 人権 検索

環境生活部 人権課  
☎059・224・2278 FAX059・224・3069  
✉ jinken@pref.mie.jp 三重環境生活 人権 検索





# ～最高のインターハイへ～ 夢を結ぶ伊賀くみひもの贈り物

## 国内外から注目される伊賀くみひも

和装品の帯締めや羽織紐に用いられる伊賀くみひも。来年の夏に三重県で開催する全国高等学校総合体育大会（インターハイ）で選手に渡す記念品に伊賀くみひものミサンガ（手首などに巻くひも状のお守り）が使われると聞き、伊賀伝統伝承館『伊賀くみひも 組匠の里』を訪ねました。館内は、組紐体験を楽しむお客さんでいっぱい。「伊勢志摩サミットや映画『君の名は。』をきっかけに、国内外のお客様で大変にぎわっています」と話すのは三重県組紐協同組合の松島 俊策さん。早速、私もプレスレット作りに挑戦！松島さんと一緒に教えてくれたのは、名張高校2年生の松浦 大治さん。インターハイ高校生活活動推進委員会委員の一人として企画準備等に取り組んでいます。小学生の頃は、組紐クラブに入っていたそうです。松浦さんに組紐の魅力を知ると、「間違いも自分だけの模様になる」とのこと。確かに、私が作ったプレスレットも味わい深い模様になりました。松島さんは、「伊賀くみひもの知名度が上がってきた今こ



そ、若い人に組紐の魅力を知ってもらい、技術を伝承していきたい」と熱い思いを語ってくれました。

## 高校生と組紐職人のコラボレーション

体験後に、ミサンガを拝見。昔から願いがかなう縁起のよい結び方といわれる「叶結び」を用いて、なんと18,000個も作られます。「一般的なミサンガと違い、切れずに願いが叶うものにしたかったので“叶結び”を選びました。夢を諦めないで一直線に進んでほしいという思いから真っすぐな線が入った模様になりました」と松浦さんが教えてくれました。

ミサンガに使用する組紐は、松島さんたち職人が心を込めて組み、県内の高校生たちが最後の“結ぶ”という大切な役割を担います。県内外の高校生の思いが結ばれ、夢や出会いにあふれた素晴らしいインターハイになってほしいですね。インターハイの成功に向けて大会の準備が進んでいますが、高校生と組紐職人のコラボレーションで作られる記念品は最高のおもてなしになると期待が高まった取材でした。



取材/知事 鈴木英敬



インターハイを盛り上げたい!



「インターハイが三重県で開催されてよかったと思っていただけるおもてなしをしたい」と話す松浦さん。

試作品の“叶結び”のミサンガを見せてくれました。

伊賀伝統伝承館「伊賀くみひも 組匠の里」伊賀市上野丸之内116-2



インターハイの本番に向けて、私たち県内の高校生が大会の準備やPR活動など、エネルギー全開で頑張っています！皆さん応援してください。

三重県公式フェイスブックに取材後の皆さんのご褒め話などを投稿します!

ぜひ「いいね!」や「シェア」をし、県内で活躍する「三重のひと」を応援してください!

三重県 Facebook Q検索

- 「知事が行く! 突撃取材!」のインタビュー詳細版はホームページで、[県政だより みえ](#) Q検索
  - 取材の様子は三重テレビ「県政チャンネル ～輝け! 三重人(みえびと)～」で11月10日(金)22時15分から放送します。
  - 三重県インターネット放送局「知事突撃取材」でYouTubeでも配信。
- 問い合わせ先/戦略企画部 広聴広報課 ☎059・224・2788 ☎059・224・2032 ✉koho@pref.mie.jp

いつでも便利! 操作は簡単!

三重県データ放送



イベントなどの最新情報はデータ放送で!!

三重テレビ7チャンネル「d」ボタン



三重県データ放送から「案内・募集」について紹介します。  
**注目!** 県が開催する催し物などを掲載しています。県民の皆さんの参加をお待ちしています。



**注目!** 農福連携マルシェ

農業と福祉の連携(農福連携)の取り組みによって生産された高品質な農産物、農産加工品を販売する「農福連携マルシェ」を開催します。ぜひお越しください。  
日時: 11月18日(土)10時～15時  
場所: 三重県総合文化センター 祝祭広場(津市一身田上津部田1234)



農林水産部 担い手支援課  
☎059・224・2354 ☎059・223・1120 三重の農福連携 Q検索

【県のテレビ番組】 ◆「県政チャンネル ～輝け! 三重人(みえびと)～」 金曜日22時15分～(第5週は放送なし)  
三重テレビ(7ch) 県の取り組みや活躍する三重人を映像で紹介。手話・字幕付き 三重県インターネット放送局 Q検索

【県のラジオ番組】 ◆三重県からのおしらせ 月～金 7時43分～  
FM三重 金 18時25分～  
◆こんにちは三重県です 火 18時22分～

県ホームページでも「県政だより みえ」「声の三重県だより」を配信しています。 [県政だより みえ](#) Q検索

編集・発行/三重県広聴広報課 「県政だより みえ」に関するご意見・ご感想をお寄せください。点字版・音声版をご希望の方は、お問い合わせください。  
〒514-8570(住所不要) 三重県広聴広報課  
☎059・224・2788 ☎059・224・2032 ✉koho@pref.mie.jp 県庁電話案内(各課ご案内) ☎059・224・3070

三重県の人口・世帯数 人口/1,799,162人(男性:876,383人 女性:922,779人) 世帯数/730,887世帯 平成29年9月1日現在

リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙をリサイクルできます。 三重県は環境保全活動を推進するシンボルとして、エコマークを使用しています。 VEGETABLE OIL INK この広告紙は、再生紙と、環境にやさしい植物油インクを使用しています。

「県政だより みえ」の発行経費の一部に充てるため企業広告を掲載していますが、内容に関する一切の責任は広告主に帰属するものです。なお、掲載については、広告掲載業務の委託先である株式会社ホープ(☎092-716-1404)までお問い合わせください。

セキスイ製  
**ポータブルトイレを探しています**  
事故防止のために対象製品を回収し、代替品と交換いたします。  
お問合せ/積水化学工業株式会社 ポータブルトイレ回収窓口  
0120-011-578 (無料) [受付時間] 9:00～19:00 ※土・日・祝日・年末年始を除く  
SEKISUI 【製造・販売元】 FAX 0120-231-756 (無料)  
積水ライフテック(株) 所在地 〒105-8450 東京都港区虎ノ門 2-3-17  
※お客様からご提供いただきました住所、氏名、電話番号などの個人情報は本件の対応以外には使用いたしません。

対象製品確認方法  
転倒時、ひじ掛けと背もたれのすき間に頸部をはさむおそれがあります  
すき間が約10cmあり  
背もたれ ひじ掛け すき間 フタ  
横から見た図 立体図

Honda The Power of Dreams  
**期間従業員大募集**  
月収例 ○ 25万3263円(交替制勤務・食事補助手当含む)  
※日給1万200円・21日・2交替勤務、残業・休日出勤なしの場合  
特別手当 一律10万円支給 ※規定有 経験者手当 最大10万円支給 ※規定有 給与とは別支給!  
※1回の契約期間:3ヶ月以内 但し生産の状況、および本人の勤務態度・能力により、最大36ヶ月まで更新あり。  
食事補助手当 月額 1万3000円 1勤務につき1食 食事無料 3ヶ月ごとに満了一時金(最大184万円)  
勤務地 三重県鈴鹿市平田町1907番地 給与 日給1万200円～  
資格 18歳以上(労働基準法第61条)/交替制勤務及び3ヶ月以上勤務できる方、弊社指定日に入社可能な方  
時間 交替制勤務 ※2交替または3交替 ※一部平常勤務あり  
◆1勤/6:30～15:15 ◆2勤/15:05～23:30 ◆3勤/23:20～翌6:40  
休日 連休2日制、GW・夏季・年末年始に長期連休あり  
待遇 ◆宿舍完備※規定有(寮費・水道光熱費・寝具無料) ◆満了一時金(規定有) ◆通勤手当規定支給 ◆赴任・帰任時交通費支給(規定有) ◆正社員登用実績あり 他  
面接会 三重県内で開催中! 詳しくはお問合せください。  
本田技研工業株式会社 鈴鹿製作所 0120-385-747 (受付/毎日10時～19時)  
三重県鈴鹿市平田町1907番地 専用HP▶http://www.honda-employee.com